

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 里見 治 紀

【本店の所在の場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】 03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理本部長 大脇 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】 03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理本部長 大脇 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	210,177	236,752	277,748
経常利益	(百万円)	12,574	33,393	1,715
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(百万円)	6,239	29,456	1,274
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	8,432	31,926	4,843
純資産額	(百万円)	278,221	303,157	291,256
総資産額	(百万円)	452,707	442,177	421,599
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	(円)	26.54	125.39	5.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	124.96	-
自己資本比率	(%)	61.3	68.5	69.0

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	65.83	74.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第17期においては、潜在株式が存在しないため、また、第17期第3四半期連結累計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第1四半期連結会計期間より、第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の開示を省略しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野におきまして、デジタル化の進展に伴い、PCや家庭用ゲーム機などにおけるダウンロード販売の拡大や、クラウドゲームサービスの登場、プラットフォームの多様化など、市場環境には大きな変化が見られます。また、新たなビジネスモデルやサービスによる収益機会の多様化も期待され、グローバルでのゲーム市場の活性化や成長に関心が高まっています。アミューズメント機器市場につきましては、好調なプライズカテゴリーが牽引し新型コロナウイルス感染症拡大前の水準への回復傾向が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現による影響が懸念されます。

遊技機業界におきましては、本年1月末の旧規則機撤去期限に向けて、パチンコ遊技機については新規機の人気タイトルが複数登場するなどにより、入替は順調に進んでおります。パチスロ遊技機については比較的低調に推移しておりますが、今後も引き続きゲーム性の幅が広がることによって、ユーザーに支持されるタイトルの導入が期待されます。一方で、世界的な半導体不足及び物流の混乱により、部材供給体制が不安定に推移しており、引き続き注視が必要です。

リゾート業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅行需要は低調に推移しております。国内においては昨年9月の緊急事態宣言解除等に伴い、昨年末にかけて需要は一時的に回復しましたが、新たな変異株の出現による影響が懸念されます。なお、日本国内におけるIR事業につきましては、特定複合観光施設区域整備計画の申請期間が本年4月28日迄であり、誘致を希望する地方自治体では申請に向け準備が進められております。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は236,752百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は32,668百万円（前年同期比141.5%増）、経常利益は33,393百万円（前年同期比165.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29,456百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失6,239百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

#### 《エンタテインメントコンテンツ事業》

コンシューマ分野におきましては、フルゲームについては、8年ぶりのシリーズ完全新作となる『真・女神転生』や、『Football Manager 2022』、『たべごろ！スーパーモンキーボール 1&2リメイク』を発売し好調に推移したほか、リピートタイトルについても堅調に推移したことにより、販売本数は2,197万本（前年同期は3,420万本の販売）となりました。また、一部のタイトルについてロイヤリティ収入を計上しております。F2Pについては、9月末にリリース1周年を迎えた『プロジェクトセカイ カラフルステージ！ feat. 初音ミク』が好調に推移したほか、『PS2 ニュージェネシス』の大型アップデートを実施しました。

アミューズメント機器分野におきましては、新作音楽ゲーム『CHUNITHM NEW（チュウニズム ニュー）』を発売したほか、プライズやUFOキャッチャー® シリーズ等の販売が好調に推移いたしました。

映像・玩具分野におきましては、映像制作や配信に伴う収入等を計上し、玩具においては年末商戦において『カメラもIN！マウスできせかえ！すみっくぐらしパソコンプレミアム』や『鬼滅の刃POD』等の新製品や定番製品を販売し、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は177,852百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益は36,848百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

#### 《遊技機事業》

パチスロ遊技機におきましては、『パチスロANEMONE 交響詩篇エウレカセブン HI-EVOLUTION』等の販売を行い、48千台の販売（前年同期は12千台の販売）、パチンコ遊技機におきましては、『P北斗の拳9 闘神』等の販売を行い、64千台の販売（前年同期は59千台の販売）となり、利益を計上いたしました。また、前期実施の構造改革効果等により、固定費は引き続き低水準で推移しております。

以上の結果、売上高は51,849百万円（前年同期比38.7%増）、経常利益は6,025百万円（前年同期は経常損失8,771百万円）となりました。

#### 《リゾート事業》

リゾート事業におきましては、『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、昨年9月の緊急事態宣言解除や、県及び独自の観光需要施策が寄与し、施設利用者数は「Go To トラベル事業」効果を大きく取り込んだ前年の第3四半期会計期間と比較して111.4%となりました。

海外におきましては、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が運営する『パラダイスシティ』において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各国の渡航制限の影響等により、2021年1月～9月のドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）が前年同期比で47.8%、カジノ来場者数が前年同期比58.4%となる等、大幅な落ち込みが見られました。

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.は12月決算のため3ヶ月遅れで計上

以上の結果、売上高は6,682百万円（前年同期比36.8%増）、経常損失は4,645百万円（前年同期は経常損失6,647百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産及び負債)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ20,577百万円増加し、442,177百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ20,521百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が減少した一方で、有価証券や棚卸資産が増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ55百万円増加いたしました。これは、有形固定資産及び無形固定資産が減少した一方で、製作出資等に伴う出資金が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,676百万円増加し、139,019百万円となりました。これは、賞与引当金が減少した一方で、仕入債務が増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ11,900百万円増加し、303,157百万円となりました。これは、配当金の支払や自己株式の取得により株主資本が減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等によるものであります。

### (財務比率)

当第3四半期連結会計期間末における流動比率は、長期借入金のうち1年以内に返済予定のものを固定負債から流動負債へ振り替えたこと等により、前連結会計年度末に比べ95.7ポイント低下し、366.5%となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

また、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント低下し、68.5%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34,213百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,229,476	266,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	266,229,476	266,229,476		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		266,229,476		29,953		29,945

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,732,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,232,100	2,342,321	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,265,076		
発行済株式総数	266,229,476		
総株主の議決権		2,342,321	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,700株(議決権127個)含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディングス株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	30,732,300	-	30,732,300	11.54
計		30,732,300	-	30,732,300	11.54

(注) 1 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

2 2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式が413,300株減少いたしました。

3 2021年11月8日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に基づき、東京証券取引所における市場買付により、当第3四半期会計期間において、普通株式を3,771,600株取得しております。

4 2021年12月31日現在の所有自己株式数は、34,506,763株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	154,972	110,240
受取手形及び売掛金	38,176	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 51,690
有価証券	721	40,000
商品及び製品	7,514	11,161
仕掛品	31,941	43,108
原材料及び貯蔵品	13,456	16,074
その他	29,812	24,866
貸倒引当金	298	324
流動資産合計	276,295	296,817
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,396	18,356
その他(純額)	43,221	41,284
有形固定資産合計	61,617	59,641
無形固定資産		
のれん	4,711	3,633
その他	10,288	10,401
無形固定資産合計	14,999	14,034
投資その他の資産		
投資有価証券	38,323	35,987
その他	30,776	36,090
貸倒引当金	413	394
投資その他の資産合計	68,686	71,684
固定資産合計	145,304	145,359
資産合計	421,599	442,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,994	1 24,910
短期借入金	-	10,000
未払法人税等	839	3,184
引当金	9,416	4,347
資産除去債務	105	199
その他	32,421	38,341
流動負債合計	59,777	80,983
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,000	32,000
退職給付に係る負債	4,542	4,590
資産除去債務	2,933	2,709
解体費用引当金	420	420
その他	10,669	8,316
固定負債合計	70,566	58,036
負債合計	130,343	139,019
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	118,048	117,689
利益剰余金	200,551	217,114
自己株式	53,561	59,993
株主資本合計	294,991	304,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,930	2,111
繰延ヘッジ損益	725	131
土地再評価差額金	1,109	1,109
為替換算調整勘定	3,867	2,467
退職給付に係る調整累計額	459	162
その他の包括利益累計額合計	4,231	1,758
新株予約権	-	101
非支配株主持分	496	51
純資産合計	291,256	303,157
負債純資産合計	421,599	442,177

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	210,177	236,752
売上原価	126,969	137,321
売上総利益	83,207	99,430
販売費及び一般管理費	69,679	66,762
営業利益	13,527	32,668
営業外収益		
受取利息	94	84
受取配当金	348	123
投資事業組合運用益	191	2,330
為替差益	-	664
投資有価証券評価益	4,294	-
その他	679	458
営業外収益合計	5,609	3,660
営業外費用		
支払利息	344	217
持分法による投資損失	4,121	1,767
支払手数料	78	79
投資事業組合運用損	321	304
為替差損	1,344	-
その他	352	566
営業外費用合計	6,563	2,935
経常利益	12,574	33,393
特別利益		
固定資産売却益	9	1,988
投資有価証券売却益	8,491	16
関係会社株式売却益	430	698
その他	1,464	51
特別利益合計	10,395	2,754
特別損失		
固定資産売却損	0	5
減損損失	135	390
投資有価証券評価損	0	-
新型コロナウイルス感染症による損失	2,665	111
構造改革費用	1 29,043	-
その他	0	47
特別損失合計	31,844	555
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	8,874	35,592
法人税、住民税及び事業税	4,022	6,322
法人税等調整額	760	181
法人税等合計	3,261	6,140
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,613	29,451
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	6,239	29,456
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	626	5

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,781	174
繰延ヘッジ損益	8	14
為替換算調整勘定	896	1,413
退職給付に係る調整額	102	297
持分法適用会社に対する持分相当額	1,027	604
その他の包括利益合計	2,819	2,474
四半期包括利益	8,432	31,926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,061	31,930
非支配株主に係る四半期包括利益	628	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社セガグループは株式会社セガに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社f4samuraiは株式譲渡により、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部製品のコンテンツ更新権の販売について、従来はコンテンツ更新権の販売時に一時点で収益を認識する方法によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020年3月31日 企業会計基準第12号)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準第10号)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	490百万円
支払手形		364

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 構造改革費用

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社が取り組んでいる構造改革に伴い、アミューズメント施設を運営する当社連結子会社の固定資産に係る減損損失等及び希望退職者募集に伴う特別退職加算金等を構造改革費用として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	11,718百万円	8,262百万円
のれんの償却額	1,400	1,185

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	4,701	20	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,350	10	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	4,701	20	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	4,709	20	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	167,603	37,372	4,886	209,862	314	210,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	534	240	77	851	851	-
計	168,138	37,612	4,963	210,714	536	210,177
セグメント利益又は損失( )	33,196	8,771	6,647	17,776	5,202	12,574

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 5,202百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,216百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社が取り組んでいる構造改革に伴い、「エンタテインメントコンテンツ事業」において、アミューズメント施設を運営する当社連結子会社の固定資産の帳簿価額を株式譲渡による回収可能価額まで減額しております。当該減少額17,351百万円は構造改革費用に含まれております。

## 3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

当第3四半期連結会計期間において、「エンタテインメントコンテンツ事業」を構成していた株式会社セガ エンタテインメント(現 株式会社GENDA GiGO Entertainment)株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度末に比べ、「エンタテインメントコンテンツ事業」のセグメント資産が30,513百万円減少しております。



当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	エンタテインメント コンテンツ事業	遊技機事業	リゾート事業			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	177,852	51,849	6,682	236,385	366	236,752
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	489	213	134	838	838	-
計	178,342	52,063	6,817	237,224	471	236,752
セグメント利益又は損失( )	36,848	6,025	4,645	38,229	4,836	33,393

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 4,836百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,837百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況」 「1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	エンタテインメント コンテンツ 事業	遊技機事業	リゾート事業				
デジタルコンテンツ収入	94,155	2,851	-	97,007	-	97,007	
製商品販売収入	60,814	47,678	-	108,493	-	108,493	
リゾート施設収入	-	-	6,682	6,682	-	6,682	
その他	22,882	1,319	-	24,201	366	24,568	
顧客との契約から生じる収益	177,852	51,849	6,682	236,385	366	236,752	
外部顧客への売上高	177,852	51,849	6,682	236,385	366	236,752	

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	26円54銭	125円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	6,239	29,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	6,239	29,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	235,091	234,913
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	124円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当につきましては、2021年11月8日の取締役会決議により、2021年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行いました。

配当金の総額	4,709百万円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 陽一
--------------------	-------	-------

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。